

第83号
平成28年5月

福利

おきなわ

(大宜味村:喜如嘉 オクラレルカ)

Contents

支部長就任のごあいさつ.....2	ドック受診を希望した組合員の皆様へ.....8
平成27年度 研修旅行参加者の声 宮城・岩手被災地研修／海外研修.....3	貸付のご案内.....8
平成27年度 研修事業 実施報告 スマートライフセミナー／心の元気力UPセミナー 女性のための健康セミナー.....4	就職・異動に伴う資格の注意事項について.....9
介護講座・実技研修／生涯生活設計セミナー.....5	短期給付からのお知らせ.....10
平成28年度 保健事業 実施計画.....6	年金情報WEBサイトがリニューアルしました!..11
	読者からの投稿を募集します.....12
	公立学校共済組合福祉保険制度.....12



支部長就任のごあいさつ

公立学校共済組合沖縄支部長
平敷 昭人

このたび、4月1日付けで沖縄県教育委員会教育長に任命され、併せて公立学校共済組合沖縄支部長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

本年度から新教育委員会制度が本格的に始まり、初代の「県教育長」に就任いたしました。人材こそ最大の資源であり、全身全霊で仕事にあたり、何が子どもたちのために一番良いことかという視点で教育行政を進める所存でございます。

さて、公立学校共済組合では、公立学校及び沖縄県教育委員会の教職員等の福利厚生を目的として、組合員とその家族のための短期給付事業（医療保険等）、長期給付事業（年金給付等）に加えて、保健事業など各種の福祉事業を運営しております。

近年の公立学校共済組合を取り巻く状況としましては、平成27年10月に被用者年金制度の一元化が実施され、共済年金が厚生年金に統合されるなど、制度が大きく変わりました。

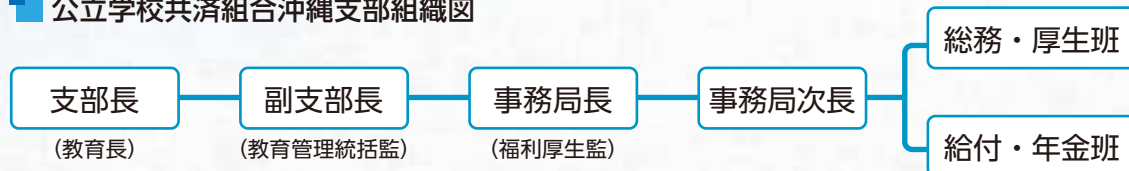
さらに、マイナンバー制度や医療保険制度改革への対応等、当共済組合を取り巻く状況は刻々と変化しております。

そのような社会状況の変化に対応しつつ、沖縄支部としましては、限られた財源の中で沖縄県教育委員会や沖縄県教職員互助会等関係機関と連携を密にし、事業の効率化・重点化を目指し、現在取り組んでいるところでございます。

組合員とその家族の皆様が、在職中はもとより、退職後においても安心して生活ができるよう、引き続き運営に万全を期してまいります。

今後とも、組合員の皆様には、公立学校共済組合の事業へのご理解、ご支援をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

公立学校共済組合沖縄支部組織図



公立学校共済組合沖縄支部の事業

大きく分けて次の3つの事業を行っています。

短期給付事業

組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な給付を行う。

長期給付事業

被保険者（組合員）の老齢・退職・障害又は死亡に対して、年金又は一時金の給付を行う。

福祉事業

組合員とその家族の健康の保持増進・元気回復のための保健事業及び貸付事業などを行う。

研修旅行参加者の声

宮城・岩手被災地研修

被災地の現状を実地見聞し、幅広く研修することで日常の教育実践に反映することを目的に開催しました。

宮城・岩手被災地視察研修に参加して

糸満高等学校 上江洲 由直

東日本大震災が発生したその年の8月に、短い期間でしたが宮城県七ヶ浜町で田んぼのガレキ撤去及び除塩作業のお手伝いをさせていただく機会がありました。あれから4年半が経過し、被災地の復興状況を自分の目で確かめたいとの思いから、この視察研修に参加させていただきました。

4泊5日の視察研修では、特に津波の被害を大きく受けた地域（宮城県石巻市・気仙沼市・南三陸町・仙台市若林地区、岩手県陸前高田市・大船渡市・宮古市田老地区）をバスで周りました。多くの生徒が津波の犠牲となった石巻市立大川小学校では、渡り廊下を支えていたはずのコンクリート製の大きな支柱が津波によって曲げ折られ、また、私が普段見慣れた教室の風景から一変して、津波によって損壊を受けた黒板や散乱する机などを見て、そこで亡くなった多くの児童の事を考えると、目頭が熱くなり自然と涙が溢れました。

それ以外にも、市内のほとんどが津波に流されてしまった陸前高田市の「奇跡の一本松」やカサ上げ工事で使用されている「巨大ベルトコンベアー」、そして、世界でも類のない津波対策のためのいわゆる「スーパー堤防」を設置したにも関わらず、その堤防を一部損壊させるほどの巨大津波が町を襲った宮古市田老地区の視察は今でも印象深く私の目に焼き付いています。

今回の視察研修では、津波で校舎が大損壊を受けた岩手県大船渡市立赤崎中学校の仮設校舎を訪問し、校長・教頭先生や教務主任の先生から当時被災された時の様子を、スライドを見せてもらいながらお話を聴くこともできました。また、現地の小中学校の教職員と夕食を交えながら交流し、被災当時の状況や現在の学校現場の様子など大変貴重なお話を聴くことができ、教職員対象の被災地研修としては大変有意義な研修となりました。

視察研修後の9月の授業では、撮影した画像をタブレットで生徒に見せながら被災地の現状を伝えることができ、研修で学んだことをさっそく授業で活用することができました。このような意義ある研修を企画していただきました公立学校共済組合沖縄支部や沖縄県教職員共済会をはじめ、この視察研修の世話役として大変お世話になりました岩手県教互センターの佐々木さん、団長の加川徹先生、そしてこの視察研修で共に学んだ皆様に感謝申し上げます。

まだ被災地へ足を運んでいない教職員の皆さんにとって、この視察研修は必ず有意義な研修になるはずです。公立学校共済組合や沖縄県教職員共済会からも補助金が適用されるので、ぜひこの機会を活用してほしいと思います。



大川小学校の渡り廊下

海外研修

訪問国の文化や歴史、教育制度などを研修し、日常の教育実践に反映することを目的に開催しました。

海外研修（ヨーロッパ）に参加して

渡名喜中学校 下里 優季

新しい職場へ赴任して2ヶ月、新たな環境に慣れたばかりの頃、出会って間もない先輩と、「ほぼ即決」でこの研修旅行参加を決めました。

ロシア上空を通り過ぎ、約13時間かけてパリのシャルル・ド・ゴール空港へ。入国審査を終えホテルに着く頃には現地時間の午後9時をまわっていましたが、まだうっすら明るいパリの空に感動。沖縄は連日30℃を超えているというのに、パリの気温は16℃前後。カラッとしていて、過ごしやすい気候に感動。翌日からは時差ボケに耐えながら、パリの街をめぐり、ノートルダム大聖堂の賛美歌に感動し、ベルサイユ宮殿のスケールの大きさに目を見張り、ルーブル美術館は（事前に聞いていたものの）その広さに驚かされました。スイスでは、登山電車で一気に頂上まで！短時間でしたが、真夏の雪を体験することができました。ドイツでは、小学校の頃から憧れていたノイシュバンシュタイン城へ。ギムナジウムと呼ばれる日本とは異なる教育制度について学ぶこともできました。一緒に旅を共にした異なる校種の先生方やそのご家族、旅をお世話していただいた沖教済の方々との、ここでしか巡り会えなかった『出会い』も、私の大切な思い出です。

“旅は人の心を豊かにしてくれる”

日々多忙で、時間をつくるのはなかなか難しいものですが、思いついたら即行動!! 機会があればぜひ、思い切って参加してみてください☆



パリ凱旋門

「平成 27 年度研修事業」

*スマートライフセミナー

健康の保持増進と健康管理意識を高める健康教室です

講師

上里利恵子(保健師)、翁長真由美(管理栄養士)
大城幸枝(健康運動指導士)



開講日	会 場	応募者数	受講者数
7/28(火)	EM ホテルコスタピスタ沖縄(北中城村)	160 人	69 人
8/4(火)	沖縄都ホテル(那覇市)	157 人	66 人

感想

- 日頃のちょっとした工夫で健康を維持できると感じました。
- 三部構成になっていたので飽きることなく研修を楽しめ、健康への意識が高まりました。
- 普段仕事ばかりなので身体を動かしリフレッシュにもなった。

*心の元気力 UP セミナー(メンタルヘルスセミナー)

心の健康度の傾向を加味した最新の対処法を考えるセミナーです

講師

皆川芳弘
(産業カウンセラーキャリアコンサルタント・健康運動指導士)



開講日	会 場	応募者数	受講者数
8/10(月)	沖縄産業支援センター(那覇市)	93 人	78 人
8/11(火)	沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)	118 人	107 人

感想

- 傾聴法を具体的に実践することができて、とても良かった。
- 忙しさの中、出かけるまでは気が進まなかったが、受講後の気持ちよさ・心身の軽さは最高です。
- 講師の語り口がやわらかく、とてもリラックスできました。

*女性のための健康セミナー

女性の健康力アップのための最新の対処法を考えるセミナーです

講師

樋口恵子
(健康運動指導士・アロマテラピーインストラクター)



開講日	会 場	応募者数	受講者数
8/12(木)	沖縄コンベンションセンター(宜野湾市)	210 人	129 人
8/13(金)	沖縄産業支援センター(那覇市)	167 人	124 人

感想

- アロマやストレッチ・運動を取り入れて自分の体や心をよりよくしていきたいと思います。
- 5年後、10年後も先生のように輝いていたいです！！
- アロマセラピー実践は初めての方とも笑顔でお互いに心地良くでき、最高の癒やしでした。

ご好評をいただきました！

一般事業

*介護講座・介護実技研修

介護保険制度等の知識を学び、介護実習室での介護を実践するセミナーです

講師

中村丘学(介護福祉士)、遠藤賢吾(介護支援専門員)
並里ななえ(管理栄養士)

開講日	会場	応募者数	受講者数
8/14(金)	沖縄県総合福祉センター(那覇市)	123人	52人



感想

- どこにどのような相談をすれば良いか分からなかったが、いろんな支援団体や制度があることがわかり安心できた。
- 介護する・介護される、他人事ではないことを痛感させられました。
- 車いす体験では乗ってみて初めてわかることがいっぱいあった。

*生涯生活設計セミナー

年齢別ライフプラン・家計設計について学ぶセミナーと、食生活栄養編を取り入れたセミナーです

講師

植田好男(健康・生きがいづくりアドバイザー)
藤澤稔(ファイナンシャル・プランニング技能士)

開講日	会場	応募者数	受講者数
7/29(水)	EM ホテルコスタピスタ沖縄(北中城村)	157人	68人
7/30(木)		145人	70人
7/31(金)		242人	69人



感想

- 自分の人生の振り返りと今後の生き方について深く考えることができた。
- 将来のことを具体的に考え、今、自分がどうすべきかを考える機会になりました。
- 子どもの教育資金や老後の資金をもっと考えて貯めようと思いました。
- 退職後にゆっくり考えようと思っていたが、今日から計画しようと思います。

平成 28 年度セミナー受講生 募集中!!

申込期限：平成 28 年 5 月 31 日 (火)

I 健康管理事業

種名	事業種名	内 容
特定健診等事業	特定健康診査	対象者：40歳以上75歳未満の組合員、被扶養者及び任意継続組合員(本人負担なし) ○組合員 ・健診事業の1日人間ドック、脳ドックを受診することで特定健康診査に資する。 ・それ以外の組合員は事業主が実施する定期健康診断より診査結果の提供を受ける。 ○被扶養者及び任意継続組合員 ・支部発券の「特定健診受診券」により市町村の実施する集団検診又は、指定医療機関にて診査を行う。
	特定保健指導	対 象 者：特定健康診査の結果に基づき、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となる者。 方 法：対象者には「特定保健指導利用券」を発券し、①指定医療機関にて保健指導を受ける。 又は②個別訪問による保健指導を受ける。
健診事業(特定健康診査も含む)	1日人間ドック	対 象 者：平成28年4月1日現在、33歳以上の組合員(1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。) 受診病院：県内32医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック16,000円婦人科検診5,500円前立腺がん2,500円 (前立腺がんについては、50歳以上の組合員を対象とする。) 定期健診補助：3,000円 事業主健診(定期健診)分について支部が受託する教育庁本庁及び出先機関、県立学校、県立芸大・看護大学、市町村(国頭村教育委員会、東村教育委員会、今帰仁村教育委員会、伊是名村教育委員会、北中城村教育委員会、久米島町教育委員会、多良間村教育委員会)管内の小学校・中学校・幼稚園に所属する組合員が人間ドックを受診する場合、3,000円を公立共済が補助する。 ※支部より定期健診に必要な健診結果を事業主(委託)へ報告する。
	器官別検診	脳ドック 対 象 者：平成28年4月1日現在、33歳以上の組合員(1日人間ドックと脳ドックの何れか一つを個人選択。) 受診病院：県内19医療機関等 期 間：5月～12月 補 助 額：ドック16,000円婦人科検診5,500円前立腺がん2,500円 (前立腺がんについては、50歳以上の組合員を対象とする。)
	婦人科検診	対 象 者：女子組合員全員及び配偶者(被扶養者)全員 受診病院：那覇市医師会契約医療機関約50医療機関 期 間：6月～12月 補 助 額：婦人科検診(乳がん4,246円・子宮がん5,700円)
健康づくり事業	健康教育	スマートライフセミナー(いきいき健康教室)(冲教済、互助会共催事業) 生活習慣病予防のための運動指導と食事改善のセミナーを実施する。 対 象 者：組合員及び被扶養者である配偶者 時 期：夏季休暇期間中(2回)
		メンタルヘルスセミナー(冲教済、互助会共催事業) ストレスに関する基本的な知識を学びながら、リフレッシュ方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(2回)
		女性のための健康セミナー(冲教済、互助会共催事業) 女性に特化した健康増進のための最新情報や、心を癒す実践方法を習得する健康セミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(2回)
		メンタルヘルスツーリズム(台湾・韓国)(冲教済、互助会、日教弘共催事業) 若年者へのメンタルヘルス維持向上を図ることを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者：40歳未満組合員※台湾2団・韓国1団各団30名 時 期：冬季休暇期間中
	健康指導	メンタルヘルス調査 組合員のメンタルヘルスの現状と課題を把握する為に九州中央病院に依頼し、全組合員を対象にメンタルヘルス調査を実施する。 対 象 者：組合員 時 期：6月～7月ごろ
		メンタルヘルス補助(互助会へ委託共催事業) 対 象 者：組合員(1回4,900円を補助する。) ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、1回9,800円を補助する。 実施機関：リワーク・ステーション Bowl
	健康相談	教職員等のメンタルヘルス相談(互助会へ委託共催事業) 対 象 者：組合員(1回4,000円を、年度間5回まで補助する。) ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、1回8,000円を補助する。 受診病院：県内7医療機関等
	スポーツ施設利用補助	組合員の運動不足の解消を図る。 対 象 者：組合員(1回540円を、月8回まで補助する。) 実施機関：スポーツパレスジスタス(那覇店、浦添店、美里店) ※月8回までは自己負担540円で上記の施設を利用することができます。9回目からは自己負担1,080円となります。

Ⅱ 一般事業

種名	事業種名	内 容
教養・文化関係	介護講座	介護講座・実技研修(冲教済、互助会共催事業) 介護に関する知識及び実技を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(1回)
	ライフサイクルプラン	生涯生活設計セミナー(県、冲教済、互助会共催事業) ライフサイクルプランとして組合員の生活設計に関する知識、手法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：組合員 時 期：夏季休暇期間中(対象年齢：39歳以下1回、40～49歳1回、50～58歳1回)
		【退職準備型】生涯生活設計セミナー(冲教済、互助会共催事業) 退職後に必要な人生設計に関する健康や生きがい、生活設計に関する収入及び支出の基礎的な知識等を習得する。 対 象 者：退職予定組合員 時 期：夏季休暇期間中(4地区)
	子育て支援	育児支援セミナー(冲教済、互助会共催事業) 子育てに関する悩みや不安を解消し、役に立つ子育て方法を習得するセミナーを実施する。 対 象 者：育児休業中組合員 時 期：10月中(1回)
	結婚支援	恋活クルージング(冲教済、互助会、共催事業) 未婚化、晩婚化対策として組合員に出会いの場を提供することを目的に実施する。 対 象 者：独身の組合員 時 期：11月中(1回)
	研修旅行	宮城・岩手被災地研修(冲教済、互助会、日教弘 共催事業) 被災地の現状を実地見聞など幅広く研修し、日常の教育実践に反映することを目的に研修旅行を実施する。 対 象 者：組合員及びその家族30名 時 期：夏季休暇期間中
		海外研修(アジア)(冲教済、互助会、日教弘共催事業) 訪問国の文化や歴史、教育制度など幅広く研修し、日常の教育実践に反映することを目的に実施する。 対 象 者：組合員及びその家族30名 時 期：夏季休暇期間中
へき地組合員関係	診療補助 (診療交通費等補助)	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で診療を受けた場合及び支部事業で開催する講座等に参加する場合に、何れも片道分の交通費を年度間3回を限度として補助する。
	その他 (健康管理支援補助)	4・5級地等指定するへき地に勤務する組合員が所属所から最も近い本島在の県立病院のある地域で健診事業を受けた際、1日人間ドック・脳ドック・婦人科検診の何れか一つに往復の交通費を補助する。
その他関係	予防接種補助	インフルエンザ予防接種補助(互助会、共催事業) 対 象 者：組合員 補 助 額：1,000円を、年度間1回に限り補助する。 ※看護大、芸大、市町村費組合員で他互助会加入者は、2,000円を補助する。
	研修等交通費補助	当支部支部主催の研修事業(セミナー関係)等に受講する際的那覇までの片道の交通費を年度間3回を限度として補助する。 対 象 者：宮古・八重山地区所属の組合員 補 助 額：8,000円以内

※平成28年度の主な変更点

新規事業

- ①メンタルヘルス調査(健康づくり事業)
組合員のメンタルヘルスの現状と課題を把握する為に、九州中央病院に依頼し、全組合員を対象に調査を実施する。
- ②結婚支援事業(一般事業)
未婚化、晩婚化対策として組合員に出会いの場を提供することを目的に「恋活クルージング」を実施する。
- ③予防接種補助(一般事業)
組合員の季節性疾患対策として、インフルエンザの予防接種に対する補助を実施する。

見直した事業

- ①人間ドック・脳ドック事業
定期健診補助の(3千円)補助対象所属として、今帰仁村教育委員会、北中城村教育委員会、多良間村教育委員会を追加。
- ②メンタルヘルス補助
メンタル不調の組合員を対象とした休職予防プログラムのコース内容を全12回から全4回に見直し。コースの見直しに伴い、補助額を19,400円から4,900円に変更。
- ③スポーツ施設利用補助
スポーツパレスジスタス(那覇店、浦添店、美里店)の利用補助事業を、一般事業から健康づくり事業へ科目変更。一人あたりの利用回数を月5回から月8回へ変更。



ドック受診を希望した組合員の皆様へ

(平成 28 年 4 月 1 日時点 33 歳以上)

ドック受診を希望した組合員には、所属を通して「受診券」を配付しています。

見本



対象所属

- ・ 教育庁本庁及び出先機関
- ・ 県立学校
- ・ 県立看護大学
- ・ 県立芸術大学
- ・ 国頭村教育委員会管内学校
- ・ 東村教育委員会管内学校
- ・ 今帰仁村教育委員会管内学校
- ・ 伊是名村教育委員会管内学校
- ・ 北中城村教育委員会管内学校
- ・ 久米島町教育委員会管内学校
- ・ 多良間村教育委員会管内学校

見本



対象所属

上記以外の
市町村教育委員会管内学校

ドック受診の際、医療機関に受診券の提出がないと補助を受けることができませんので、受診券が配付されているか確認し、紛失しないように受診日まで大切に保管してください。

紛失等により再発行を希望する場合は、「1 日人間ドック・脳ドック再発行（取消）届書」を受診日の 2 週間前までに当支部まで提出してください。

貸付のご案内

公立学校共済組合貸付けの便利な **4** つのポイント

1

担保や連帯保証人の設定が**不要**

2

お申し込みや繰上返済にかかる手数料が**無料**

3

ご返済は給与天引きで**自動返済**

4

全ての手続きが**勤務先で可能**

一般貸付

- 借入可能額は**最大 200 万円**
- 返済期間は**最長 10 年**
- 使用用途は**自由!**
(※生活資金・ギャンブル等は除く)

資金用途例

- ・ 新しく車を購入したい
- ・ 新居への引っ越し費用
- ・ 海外へ旅行したい・・・etc



利率

年 **2.72%**

※平成 28 年 5 月現在

一般貸付の他、住宅貸付、教育貸付、医療貸付、結婚貸付、葬祭貸付、等様々な種類の貸付がありますので、是非ご検討下さい

就職・異動に伴う資格の注意事項について

年度末・年度初めは卒業・入学・退職・就職による異動が多い時期です。
下記に該当する場合は、所定の手続きをお願いします。

組合員

組合員の資格喪失(退職・転出・再任用(フルタイム)・任意継続加入)

お持ちの組合員証・組合員被扶養者証を旧所属所へ速やかに返納してください(限度額適用認定証・高齢受給者証の交付を受けている場合は、併せてご返却ください)。

※再任用職員で市町村費の組合員については、組合員番号に変更はありませんので、組合員証の返却は不要です。

※紛失した場合は「紛失届」を提出してください。

組合員の資格取得(新規採用・転入・再任用(フルタイム))

「組合員申告書(組合員資格取得届)」(支部様式第10号)に辞令の写しを添付し、新所属所へ提出してください。

所属所間異動

異動に伴い住所変更があった場合は、「記載事項等変更申告書」(支部様式第16号)を所属所へ提出してください。

※その他、氏名変更・指定口座等の変更がある場合も「記載事項等変更申告書」の提出が必要です(氏名変更の際は組合員証を添付してください)。

被扶養者

「被扶養者申告書」(支部様式第11号)と必要添付書類を所属所へ提出してください。

組合員の資格取得(新規採用・転入・再任用(フルタイム))に伴う認定

○新規採用

扶養手当の受給の有無	認定区分	添付書類
受給する	普通認定	扶養手当認定簿の写しまたは扶養親族届の写し
受給しない	特別認定	住民票謄本、戸籍謄本、所得証明書等

○転入

前組合での被扶養者の認定区分	扶養手当の受給の有無	認定区分	添付書類
普通認定	受給する	普通認定	前組合の組合員被扶養者証の写しまたは前組合発行の資格喪失証明書
	転入時に受給資格の要件を欠くに至った場合で、引き続き扶養に入る	継続認定 (普通認定から特別認定への切替)	住民票謄本、戸籍謄本、所得証明書等
特別認定	引き続き扶養に入る	特別認定	前組合の組合員被扶養者証の写しまたは前組合発行の資格喪失証明書

○再任用 (フルタイム)

現職時の被扶養者の認定区分	認定区分	添付書類
普通認定	継続認定 (普通認定から特別認定への切替)	住民票謄本、戸籍謄本、所得証明書等
特別認定	特別認定	手続き不要

■その他、認定または取消事由が生じた場合は、所属所を通じて手続きを行ってください。

認定事由

- 退職、結婚、出産等により組合員が扶養することになったとき
- 雇用保険を受給終了し、収入がなくなったとき
- 収入が減少し、年額130万円(公的年金受給者は年額180万円)未満となったとき

取消事由

- 就職して、社会保険等新たな健康保険の被保険者となったとき
- 日額3,612円以上雇用保険の給付を受けることになったとき
- 就業中に3ヵ月連続で月額108,334円以上の収入を得たとき(見込める場合も含む)
- 組合員以外の者の被扶養者となったとき
- 同居が認定の要件とされている親族(配偶者の父母等)が組合員と別居したとき
- 別居している扶養親族への送金を行わなくなったとき

組合員証が届く前に医療機関を受診し、全額自己負担した場合、総医療費の7割分を「療養費」として請求することができます。

【請求に必要な書類】

- 「療養費請求書」(支部様式第27号)
- 診療報酬領収済明細書(レセプト)(原本)(薬局の場合は、調剤報酬明細書)
- 領収書(原本)

短期給付からのお知らせ

平成 28 年
4 月 1 日

I 海外療養費を請求する際の提出書類が変更になりました

平成 28 年 4 月 1 日以降、海外療養費の請求に必要な書類は下表の通りに変更になりました。

※書類が整わない場合は請求ができませんので、ご注意ください。

	請求に必要な書類	様式	留意事項等
1	療養費・家族療養費請求書	支部様式 27 号	変更なし。
2	診療内容明細書(歯科以外) および日本語訳	【様式 A】	共済組合沖縄支部の HP に掲載しております。 渡航前に印刷して海外に持参してください。 必ず日本語訳をしてください。
	診療内容明細書(歯科) および日本語訳	【様式 C】	
3	領収明細書(医科歯科共通) および日本語訳	【様式 B】	
4	領収書の原本	—	現地の医療機関等で発行されたもの。
5	海外に渡航した事実を 証する書類の写し	—	航空券、パスポートの写しなど。
6	同意書(共済組合が海外の医療機関等に対して受診内容等を紹介することへの同意)		

平成 28 年
4 月 1 日

II 出産手当金・傷病手当金の算定方法が変更されました

傷病手当金と出産手当金の給付日額は、直近に決定された標準報酬月額をもとに算定していましたが、平成 28 年 4 月 1 日以降、支給開始日の属する月以前の **12 カ月の標準報酬月額の平均額を用いて算出した額で固定**されることとなりました。

原則 支給開始日の属する月以前の継続した組合員期間が 12 カ月以上の場合

「支給開始日の属する月^(※1)以前の直近の継続した
12 月間の各月の標準報酬月額の平均額」×1/22
(5 円未満切捨て・5 円以上 10 円未満切上げ)

× 2/3

(50 銭未満切捨て・50 銭以上 1 円未満切上げ)

例外 支給開始日の属する月以前の継続した組合員期間が 12 カ月未満の場合

次の(ア)又は(イ)のいずれか少ない額 × 2/3

(ア)
「支給開始日の属する月^(※1)以前の直近の
継続した各月の標準報酬月額の平均額」
×1/22
(5 円未満切捨て・5 円以上 10 円未満切上げ)

(イ)
「支給開始日の属する年度の前年度
9 月 30 日における平均標準報酬月額^(※2)」
×1/22
(5 円未満切捨て・5 円以上 10 円未満切上げ)

※1 支給開始日とは、実際に傷病手当金等の支給が開始した日のこと。

※2 支給開始日の属する月が平成 28 年度以前の場合は、平成 27 年 10 月 1 日時点の平均標準報酬月額となります。

平成 28 年
4 月 1 日

Ⅲ 入院中の食事代の自己負担額が見直されます

組合員が公務によらない病気または負傷による入院中に提供される食事について一定の自己負担額を支払えば、残りは保険給付として共済組合が負担しています。この自己負担額が下記のとおり段階的に引き上げられます。

変更点

入院中の食事に係る自己負担額が 1 食あたり 360 円に変更されます
(食材費相当額に加えて調理費相当額も負担することとなりました)。

平成 28 年 3 月 31 日まで

段階的に引き上げられます！

●(例)65 歳未満の場合(1 食あたり 640 円)

共済組合からの保険給付分
380 円(入院時食事療養費)

自己負担額
260 円(食事療養標準負担額)



●引き上げスケジュール

平成 28 年 3 月 31 日まで

260 円

平成 28 年 4 月 1 日から

360 円

平成 30 年 4 月 1 日から

460 円

(食材費相当額のみ負担)

(食材費相当額に加えて調理費相当額も負担)

※「低所得者(市区町村民税非課税者)」、「指定難病」、「小児慢性特定疾病」の認定を受けている方は 260 円のまま据え置かれます。

平成 29 年
4 月 1 日

Ⅳ 休業手当金の支給期間が見直されます

休業手当金は組合員が社会通念上やむを得ない事由のため欠勤し、給料の支給が行われない場合等に所定の期間について支給されるものです。

変更点

下表の給付事由に係る支給期間が、病気や負傷の事由ごとに
14 日間までに変更されます。

給付事由	支給期間	備考欄
被扶養者ではない以下の者が病気または負傷したために欠勤した場合 ・組合員の配偶者 ・父母 ・子	所属所長が必要と認めた期間 ↓ 引き続き 14 日間のうち欠勤した日	平成 29 年 4 月 1 日から 適用

地共済年金情報 WEB サイトがリニューアルしました！

ご自身の次の項目が閲覧できるようになりました。

閲覧できる項目

- 年金加入履歴・加入期間
- 保険料納付済額
- 標準報酬月額等
- 年金見込額
- 給付算定基礎額残高
(年金払い退職給付の基礎となる残高)

地共済年金情報 Web サイトをご利用できない方

- 一時金全額受給期間のみを有する方
- 老齢厚生年金の受給開始年齢に到達している方
- 退職共済年金、老齢厚生年金等の年金受給者の方
- 離婚時の年金分割制度の適用を受けた方

閲覧するには、利用申込みが必要となります。

申込み後、当共済組合から郵送されるユーザ ID 通知書に記載されたユーザ ID と申込み時にご自身で入力したパスワードにより閲覧できます。なお、申込み後、ユーザ ID 通知書がお手元に届くまでには 2 週間から 3 週間程度がかかります。

★読者からの投稿を募集します★

テーマは自由です。組合員の皆様やその被扶養者の方なら、どなたでもご応募いただけます。
次号の「福利おきなわ」第84号(平成28年9月発行予定)に掲載された方には「図書カード」を差し上げます。

締切日：平成28年6月30日(木) (はがきは当日消印有効)

※写真の添付が可能です。写真データがある場合、後日提出を依頼することがあります。
※いただいた個人情報は、この記事の目的のみに使用します。

✉ メールでのご応募の場合
公立学校共済組合沖縄支部メールアドレス
somukosei47@kouritu.go.jp

✉ はがきでのご応募の場合
送付先：那覇市泉崎 1-2-2 12 階
公立学校共済組合沖縄支部
「福利おきなわ」担当者あて

【テーマは自由です】以下、参考例

- ① わたしの健康法
- ② ストレス発散方法
- ③ 健康レシピ
- ④ 紀行文
- ⑤ ここで一句
- ⑥ 我が家のペット自慢

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付および短期給付を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。
ご自身で必要と思われる保障を確保していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

ファミリー年金

あなたが万一死亡した場合



在職中に死亡した場合、
**老齢厚生年金の約3/4の水準の
遺族厚生年金**が支給されますが、
差額の約1/4の不足が生じます。

「ファミリー年金」に加入している場合



差額の約1/4の不足分を補うことができ、
死亡時にも**老齢厚生年金と同水準の給付
を確保**することができます。

「ファミリー年金」に加入していない場合



差額の約1/4の不足分が残ることになり
ます。

ファミリー年金以外にも、各種制度があります。
制度内容の詳細は、6月～7月頃配付予定のパンフレットをご覧ください。

MY-A-16-LF-001419